

広島市こども・若者計画（仮称）素案に対する意見への対応について

1 こども・子育て会議での意見への対応について（資料 4-1 参照）

(1) 開催日時

令和 6 年 12 月 18 日（水）

(2) 意見への対応

ア 意見の趣旨を広島市こども・若者計画(案)に反映させるもの	6 件
イ 意見の趣旨が既に広島市こども・若者計画(素案)に盛り込まれているもの	7 件
ウ その他(今後の事業・取組の推進に当たり、意見の趣旨を参考にするもの等)	11 件

2 安心社会づくり対策特別委員会での意見への対応について（資料 4-2 参照）

(1) 開催日時

令和 6 年 12 月 23 日（月）

(2) 意見への対応

ア 意見の趣旨を広島市こども・若者計画(案)に反映させるもの	2 件
イ 意見の趣旨が既に広島市こども・若者計画(素案)に盛り込まれているもの	1 件
ウ その他(今後の事業・取組の推進に当たり、意見の趣旨を参考にするもの等)	7 件

3 市民意見への対応について（資料 4-3、資料 4-4 参照）

(1) 募集期間

令和 7 年 1 月 1 日（水）～令和 7 年 2 月 5 日（水）

(2) 受付方法

窓口への持参、郵送、ファクス、電子メール及び広島市ホームページの応募フォーム

(3) 件数

市民からの意見：713 件（286 人）

こども・若者からの意見：78 件（64 人）

(4) 意見への対応

	市民からの 意見	こども・若者 からの意見
ア 意見の趣旨を広島市こども・若者計画(案)に反映させるもの	4 件	36 件
イ 意見の趣旨が既に広島市こども・若者計画(素案)に盛り込まれているもの	※ ○件 709 件	※ ○件 42 件
ウ その他(今後の事業・取組の推進に当たり、意見の趣旨を参考にするもの等)	※ ○件	※ ○件

※ 現在、ホームページでの公表に向けて作業中であるため、件数等が変更となる可能性があります。